

吉見町立小学校 統合再編準備委員会だより



第7回統合再編準備委員会が開催されました。

第7回統合再編準備委員会が令和6年1月16日に吉見町役場大会議室において開催されました。

会議では、学校運営部会の活動内容や基本構想・基本計画（案）の概要について報告がありました。

また、新校舎の整備に係る基本構想・基本計画の策定に向け、「地域への施設開放」と「避難所としての防災機能」の条件や目標を検討するため、2つのグループに分かれてワークショップを行いました。



○委員から出された意見

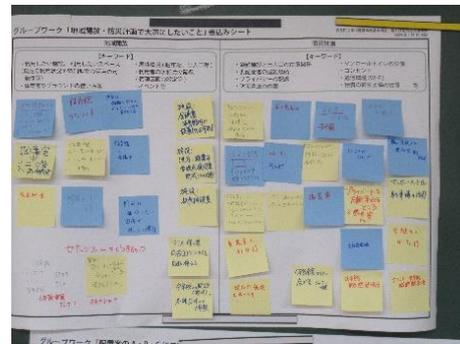
| 地域への施設開放 | 避難所としての防災機能 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館に会議室を設置 ・ 外トイレの設置 ・ 図書室、会議室、家庭科室の開放 ・ PTA、保護者が自由に使えるように ・ 図書室を地域（シニア層）に定時開放 ・ 安全面、管理面を考慮して、校庭と体育館の開放 ・ 既存の小学校があるので校庭と体育館だけに絞った方がよい ・ 防犯上の課題整理 ・ セキュリティをどうするか ・ 学校管理と分けて施設が使用できるようにする ・ 文化団体の活動場所 ・ 習い事などへの貸し出し | <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所は2階以上 ・ テレビの受信環境の整備 ・ 雨水利用できるトイレ ・ 体育館に空調設備 ・ かまどベンチ、マンホールトイレ、網戸の設置 ・ 隣接した場所に防災倉庫（備蓄庫） ・ ヘリポート ・ スロープ ・ 広い出入口 ・ 太陽光発電 ・ 蓄電池 ・ 更衣室の設置 ・ グラウンドを臨時駐車場に活用 ・ 浸水想定水位以上に調理室 ・ 動線の確保 ・ インターネット環境の整備 ・ 落下の危険に配慮した天井の材質 |



A グループの意見



ワークショップの様子



B グループの意見

次회가令和5年度最後の統合再編準備委員会となります。
基本構想・基本計画の策定に向け、ラストサポートです。



基本構想・基本計画の策定を進めています。

基本構想・基本計画は、学校施設の設計を進めるうえでの指針を示すものであり、学校の規模や求められる機能等、学校整備に関する基本的な考え方を定めます。

保護者代表・地域代表・学校代表などで構成する「吉見町立小学校統合再編準備委員会」での意見や学校へのヒアリング、また、児童・保護者・教職員を対象とした施設整備に関するアンケート調査で意向を把握し、基本構想・基本計画の策定に向けて検討を進めています。

基本構想

- 学校施設を取り巻く社会情勢の変化 ○上位計画・関連計画等
- 吉見町の概要 ○吉見町の小学校の現状 ○施設整備の基本的な考え方
- 計画地の概要 など

基本計画

- 施設規模：計画児童数、計画学級数、計画面積、特別教室数・・・
- 計画目標：配置計画、施設計画、防犯計画、防災計画・・・
- 整備スケジュール など



- 「計画目標」では、「配置計画」等の基本的な考え方を言葉で示し、基本設計で具現化（形）します。「計画目標」の「施設計画」から抜粋⇓⇓ ※今後の検討状況により変更する可能性があります。

【普通教室まわり】の一部抜粋 ・統合再編準備委員会・学校ヒアリング・アンケート調査結果を反映しています。

- ・教室前面は収納棚、ICT教育設備（大型モニターの設置、プロジェクター等）を充実し、教えやすく学びやすい環境とする。
- ・タブレット PC の導入に対して、柔軟に活用できるようにする。（充電スペースの確保等）
- ・学年に応じ、個人または学級・学年の持ち物（水筒置き場等）を収納できる十分なロッカースペースを確保する。教室内を広く使うため、ロッカーは可動式とすることを検討する。
- ・教室内外の掲示面を充実する。
- ・廊下やホールなどの共有部にベンチや水飲み場（ウォーターサーバー等を含む）等の設置など、生活環境の整備に配慮する。
- ・児童用の更衣室は、小・中・高学年で各1箇所設置することが望ましい。

・洗浄機能付きトイレ、学齢等に応じた便座などを想定しています！

【トイレ・水場】の一部抜粋

- ・自然採光・通風を確保し、明るく快適で、誰もが利用しやすいトイレ空間とする。
- ・カラーコーディネイトや意匠等を工夫する。 ・バリアフリートイレを各階に配置する。
- ・水場は、学年ごと、フロアやゾーンごとに設け、歯磨き指導等の衛生指導や清掃に対応するほか、各教科に必要な水栓数の確保や学齢に応じた流しの高さ設定に配慮する。
- ・トイレや流し等の水まわりは、掃除がやすく、いつでも清潔に使えるようにし、仕上材の選定や掃除用具の収納に配慮する。



基本設計・実施設計（令和6・7年度予定）

○基本設計では、基本構想・基本計画に基づき、校舎の配置、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備、建物内外のデザイン等を決定し、基本設計図書としてまとめます。

○実施設計では、基本設計図書に基づき、安全安心な工事施工を考慮した上で、機能性やデザイン性、技術面など多方面にわたって精査し、より詳細な設計図書としてまとめます。

お問い合わせ

吉見町教育委員会
教育総務課 統合再編担当
電話：0493-54-8938



町ホームページ

詳細はこちらをご覧ください